



## ユニバーサルデザイン7原則

- 1 誰でも公平に利用できること
  - 2 使う上で自由度が高いこと
  - 3 使い方が簡単であること
  - 4 必要な情報がすぐに理解できること
  - 5 うっかりミスや危険につながらないデザインであること
  - 6 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に利用できること
  - 7 利用しやすいスペースと大きさを確保すること
- \* 米国ノースカロライナ州大学ユニバーサルデザインセンター（1997年）による

## ユニバーサルデザイン研修を行いました！～カラーユニバーサルデザインについて～

実施日：平成31年1月25日（金） 参加者：50名

講師：NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長 伊賀 公一 氏

今年度は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構から講師を招き、カラーユニバーサルデザイン（多様な色覚に配慮し、多くの人に情報が正確に伝わるよう配慮されたデザイン）をテーマに研修を実施しました。

人間の色の感じ方は一様ではなく、遺伝子のタイプやさまざまな目の疾患によって色の見え方が一般の人と異なる人が、多く存在します。この中で、いわゆる色弱者（色覚異常・色盲・色弱・色覚障害・色覚特性とも称されます）は、日本では男性の20人に1人、女性の500人に1人と言われ、日本全体では300万人以上いるとされています。

研修では色弱者の見え方を疑似体験できるレンズを取り入れながら講義を実施し、色の見分けづらさを身をもって学ぶことができました。

研修で講師に紹介していただいたスマホアプリ「色のシミュレータ」「色のメガネ」では、色覚タイプによる見え方の違いを体験できます。スマホでアプリ名を検索すれば、ダウンロードできますので、業務において案内やサイン、資料等を作成する際、配色の参考にしてみてください。

## ユニバーサルデザイン取組事例

「相模原市ユニバーサルデザイン基本指針」では、すべての人々にやさしい情報・サービスを提供するため「受け手に配慮した色使い」を推進することとしています。今回は色使いに配慮した本市の取組事例について紹介します。

土砂災害ハザードマップ、南区ガイドマップは、見分けやすい色使いなど、あらゆる人が読みやすいように配慮し、作成されています。

広報さがみはらの編集では、色覚障害のある人にも見分けができる配色になっているか、疑似変換した4色紙面の校正紙を使用して確認しています。

※赤・緑系を除く4色（黒・茶・青・黄）を使用



相模原市ユニバーサルデザイン基本指針 URL

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004405.html>